

## 宝くじの助成金で購入しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。高坂第四自治会と白坂町自治会では、宝くじの助成金を受けてコミュニティ活動備品を購入しました。高坂第四自治会では、発電機等、白坂町自治会では、やぐらステージ等をそれぞれ購入しました。

問地域支援課 ☎21-1435 ☎23-2236



発電機(高坂第四自治会)



やぐらステージ(白坂町自治会)

## 特殊詐欺にご注意ください

何かと慌ただしくなる12月は、特殊詐欺の被害が多くなります。

電話で「還付金がある」「ATMで手続きができる」「キャッシュカードを取りに行く」などお金に関する話がでたら詐欺です。

被害に遭わないためには「犯人からの電話に出ない」「犯人と話をしない」などが最も有効ですので、以下のような対策をしてください。

- ・在宅時でも電話を留守番電話に設定する。
  - ・ナンバーディスプレイで相手を確認する。
  - ・防犯機能付き電話等の対策機器を設置する。
- 電話でお金の話が出たら、必ず一旦電話を切って家族や警察に相談しましょう。

問地域支援課  
☎21-1435 ☎23-2236



市HP

## 市政情報

### 固定資産税(償却資産)の申告

令和5年1月1日現在で、市内に償却資産を所有する人は1月31日(火)までに申告をしてください。

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる構築物、機械、器具、備品などの資産をいいます。

なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円未満のときは、課税されません。

#### 申告方法

昨年申告された人には申告書を郵送しています。用紙が届かない場合や新たに申告する人はご連絡ください。

申・問課税課 ☎21-1444 ☎23-2238

## 人事行政の運営等の状況を公表します

「東松山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、勤務条件などの概要をお知らせします(記載のあるものを除き、表の数値は令和4年4月1日現在のものです)。

### 職員の任免及び職員数の状況

	令和3年 4月1日現在 職員数	令和3年4月2日～ 令和4年4月1日		令和4年 4月1日現在 職員数
		採用	退職	
一般行政職	561	18	14	565
医療職	156	28	14	170
技能労務職	25	0	1	24
計	742	46	29	759

職名	男性	女性	計
部長	15	3	18
次長	25	2	27
課長	56	11	67
副課長	52	19	71
計	148	35	183

### ■定員適正化計画

現行の定員適正化計画は、令和3年度～令和7年度の計画策定が行われ、右表の計画職員数となっています。

#### 主な適正化手法

- ・定型的業務の外部委託化やICT化、指定管理者制度の導入
- ・新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため組織機構の改革を実施
- ・事務事業を継続的に見直し、事務改善を推進
- ・業務の性質に応じて再任用及び任期付職員を採用し、定型的で補助的な業務には会計年度任用職員を活用

### ■計画職員数

(単位：人)

部門	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般・特別行政	508	518	528	538	548
公営企業等会計	236	236	236	236	236
計	744	754	764	774	784

### 職員の給与の状況

#### ■給与の状況

職員の平均給料月額、平均年齢の状況

	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
東松山市	306,650円	40.2歳
県	317,883円	41.9歳
国	323,711円	42.7歳

#### ■特別職の報酬等の状況

職名	報酬等月額	期末手当
市長	904,000円	6月期 2.15月分
副市長	747,000円	12月期 2.15月分
教育長	689,000円	計 4.3月分
議長	470,000円	6月期 2.15月分
副議長	417,000円	12月期 2.15月分
議員	402,000円	計 4.3月分

#### ■職員手当の状況

期末・勤勉手当	期末手当 6月期 1.2月分 12月期 1.2月分 勤勉手当 6月期 0.95月分 12月期 0.95月分
退職手当	最高限度 47.709月分
地域手当	月額 12%
特殊勤務手当	支給対象者・割合 全体 147人(19.4%) うち一般行政職 6人(4.1%)、医療職 123人(83.7%)、技能労務職 18人(12.2%)

### 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

#### ■職員の勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	土・日曜日

※市民病院や保育園などは別の勤務時間体系をとっています。

#### ■時間外勤務の状況(月平均)

令和2年度	10.5時間
令和3年度	13.4時間
増減	2.9時間

#### ■年次有給休暇の取得状況

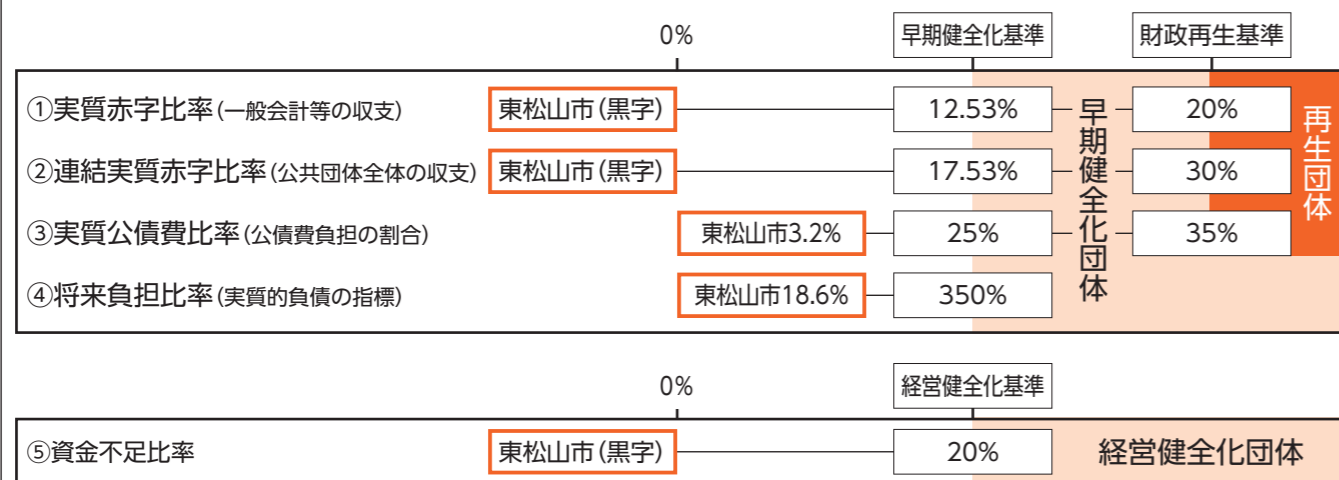
令和2年	10.6日
令和3年	11.0日
増減	0.4日

#### ■育児休業等の取得状況

育児休業	19人
部分休業	37人
育児短時間勤務	4人

## 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

令和3年度の決算が確定しましたので、健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。



#### 指標説明

- ①実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を示す指標
- ②連結実質赤字比率 病院や水道などを含め、全ての会計をあわせた赤字の程度を示す指標
- ③実質公債費比率 借入金の返済額等の負担が、標準的な年間収入額に占める割合を示す指標
- ④将来負担比率 市債残高等、市が将来支払う可能性のある負担を標準的な年間収入額と比較した指標
- ⑤資金不足比率 病院や水道など、公営企業における経営状況の深刻度を示す指標

※いずれの指標も財政状況の“黄色信号”とされる早期(経営)健全化基準を下回っています。

問財政課 ☎21-1413 ☎22-5516

問人事課 ☎21-1417 ☎24-6123